

令和6年度 事業報告

自 令和6年9月 1日
至 令和7年8月31日

【広報環境委員会関係】

1. 愛鳥奨励校の指定－一定款第4条（3）

愛鳥奨励校として、各ブロックより推薦された次の3校を指定し、指定証と奨励金5万円贈呈した。

令和6年度

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 杉並区立大宮小学校 | ② 八王子市立上壱分方小学校 |
| ③ 清瀬市立清瀬第七小学校 | |

2. 鳥獣生息環境整備活動（天敵捕獲）－一定款第4条（1）（3）

鳥類、特に放鳥したキジ、ヤマドリ、などの繁殖を著しく阻害しているとされる、キツネ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、カラス、そしてカワウを狩猟期間中に、狩猟による捕獲を勧奨することにし、チラシ3,000枚を印刷して全会員に配布した。

その結果、令和6年度の狩猟期間内に捕獲した報告は、キツネ 8匹、タヌキ 135匹、ハクビシン 54匹、アライグマ 109匹、カラス 200羽、カワウ 398羽であり、報告のあった地区にそれぞれ報奨金を交付した。

3. ヤマドリ・キジの放鳥一定款第4条（3）

岐阜県有限会社山王ブリーディングと契約しキジ100羽購入、令和6年11月に西多摩地区の各地に分散して放鳥した。

4. 有害鳥獣駆除への助成一定款第4条（1）（10）

有害鳥獣駆除の依頼を請けて従事し、申請のあった10地区、合計25回の中、延17回分について、1回につき3万円を助成した。

5. 会報の発行一定款第4条（8）

会報第74号を2,450部発行し、全会員に配布した。さらに関係各官庁と各道府県獣友会に贈呈した。

【安全指導委員会関係】

6. 事故防止活動－一定款第4条（2）

令和6年10月、狩猟事故・違反の絶滅と銃砲の保管・管理の徹底を期するために、広報用のチラシ3,000枚を印刷し、全会員に配布した。

7. ハンター保険の取り扱い－一定款第4条（10）

各地区から申し込みされた86地区、1,651名の取り扱いをした。また、オプションの救援者費用等補償特約付帯は49地区、267名の取り扱いをした。

8. フィールド射撃研修会（第44回）－一定款第4条（5）

令和7年4月13日に第44回安全狩猟フィールド射撃研修会を安全狩猟射撃全国大会の選考会をかねて会員153名が参加し成田射撃場において開催した。

9. 地区対抗射撃研修会（第78回）－一定款第4条（5）

令和7年5月11日に第78回安全狩猟地区対抗射撃研修会を会員168名が参加し成田射撃場において開催した。

10. スラグ射撃研修会（第44回）－一定款第4条（5）

令和7年6月1日に第44回安全狩猟スラグ射撃研修会を会員48名が参加し西富士射撃場において開催した。

1 1. ライフル射撃研修会（第45回）一定款第4条（5）

令和7年6月7日に第45回安全狩獵ライフル射撃研修会を会員61名が参加し西富士射撃場において開催した。

1 2. 地区射撃研修会への助成一定款第4条（10）

地区およびブロックで開催する射撃会に対し、申請のあった5地区に賞状を助成した。

1 3. 狩獵事故共済一定款第4条（10）

本会会員の狩獵事故共済制度適用にかかる事故発生報告は、自損傷害事故が4件発生し175,850円が申請者に給付された。

損保ジャパンハンター保険より、自損事故が2件発生し保険金として232,650円がそれぞれ申請者に給付された。

1 4. 第36回1都8県親睦ライフル・スラグ射撃大会開催と選手の参加一定款第4条（2）

令和6年9月7日 山梨、群馬、埼玉、静岡、茨城、栃木、千葉、神奈川、東京の各都県獵友会による第36回大会が、千葉県獵友会の当番で「千葉県射撃場」において開催された。本会から、ライフル、スラグの両部門に各2名の代表選手が参加した。成績は、団体のスラグ部門優勝、ライフル部門準優勝、総合優勝であった。個人の部ではスラグ部門準優勝、田中真一選手、第3位山田陽一選手、ライフル部門準優勝、西郷昭雄選手、第3位、松井操選手、であった。

1 5. 安全狩獵射撃全国大会への参加一定款第4条（2）

令和6年9月22日、大日本獵友会主催で「福岡県立総合射撃場」において「一般社団法人大日本獵友会法人設立85周年記念安全狩獵射撃全国大会」が47都道府県の参加で開催され、本会代表としてAクラス稻垣圭介選手、Bクラス大原正人選手、Cクラス田中絵里子選手の3名が参加した。成績はAクラス稻垣圭介選手が第3位、団体で5位であった。

【総務委員会関係】

1 6. 狩猟登録申請および返納事務の代行－一定款第4条（6）

令和6年度の狩猟登録申請の代行を令和6年9月1日から開始し、2,029件の申請取り扱いをした。同じく、返納事務代行を令和7年2月17日から開始し、登録証の返納と捕獲報告に関する事務の取り扱いを行った。

1 7. 功労者表彰－一定款第4条（10）

- (1) 地区長交代等による退任者3名に、規定によって感謝状と記念品を贈呈した。
- (2) 各地区から推薦のあった16名に対し、第106回通常総会において感謝状と記念品を贈呈した。
- (3) 大日本獣友会の功労者表彰にあたって、本会より、規定の推薦基準によって、梅田和夫（杉並）、原鳴武義（東村山）、坂井健（上野）の3氏を推薦し、表彰された。

1 8. 関東山静ブロック獣政運営協議会の開催－一定款第4条（5）

令和7年4月22日、茨城県獣友会の当番で、茨城県水戸市、ホテルレイクビュー水戸において、大日本獣友会 佐々木会長、1都8県の獣友会会長が出席して開催された。
東京都獣友会からは、八尾会長が出席した。

1 9. 都獣会館の運営－一定款第4条（4）

1階・2階・3階・4階・5階・6階・7階・8階を賃貸契約している。

20. 狩猟者試験等の受託一定款第4条（6）

免許更新のための適正検査および講習会（令和6年度分1回）、初心者対象狩猟免許試験6回、合計7回の会場整備を東京都の委託を請けて行った。また狩猟免許更新のための対面式講習会を東京都猟友会9階会議室にて延べ7日計21回実施し、合計221人335件の取扱いをした。狩猟読本1, 800冊を東京都に販売した。

21. 狩猟免許講習会一定款第4条（5）

狩猟免許試験を受けようとする、初心者を対象とした狩猟免許講習会を、令和6年度分として、ルミエール府中において令和7年1月19日に208名、令和7年2月22日に124名、令和7年8月16日に185名、足立区勤労福祉会館において令和6年10月5日に154名、令和6年11月30日に152名、令和7年7月19日に186名、合計1, 009名の受講者を対象に開催した。

【財務委員会関係】

22. 事故防止対策費の助成一定款第4条（2）（10）

各地区で独自性と自主性に富んだ狩猟事故防止活動に活用してもらうため、事故防止対策費として、大日本猟友会会費の15%相当額の交付を受け、その中から事故防止対策金として、地区会員1人当たり第一種400円、網・わな、第二種200円の割合で各地区に助成した。

23. ハンター保険取扱事務費の助成一定款第4条（10）

本会が取り扱っているハンター保険に加入した86地区に対し、地区会員1人当たり150円の割合で、加入の勧奨と事務取扱のための助成金を交付した。またオプションの救援者費用等補償特約付帯に加入した49地区に対し、地区会員1人当たり100円の割合で加入の勧奨と事務取扱のための助成金を交付した。